

婚活イベントの参加費を補助します！

上限 2 千円

婚活イベント参加費補助金

補助金 八千代町在住独身者の結婚を促進し、少子化・人口減少の抑制及び地域の活性化を
の概要 目的として、婚活イベントの参加者に対して、参加費を補助します。

【対象となる方】

以下のすべての要件を満たしている方が対象となります。

- ① 婚活イベント参加時及び補助金申請時において、八千代町内に住所を有する方
- ② 婚活イベント参加時において未婚である方（事実婚の状況にある方は除く）
- ③ 婚活イベントに係る他の補助制度を利用していない方

【対象となる経費】

以下のすべての要件を満たしている婚活イベントの参加費が対象となります。

- ① 茨城県内において開催されるものであること（八千代町が主催、共催するイベントを除く）
- ② 誰もが見ることができる方法で周知し、一般公募を行っているイベントであること
- ③ 男女同時に集まり、交流することを目的にしたイベントであること

【補助金額等】

○ 参加費の全額：上限 2 千円 補助回数：1 人当たり 1 年度につき 2 回まで

【申請方法】

イベントに参加した日から 3 カ月以内に、必要な書類をまちづくり推進課窓口へ提出してください。

※ただし、婚活イベント開催年度の 3 月 31 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

八千代町役場 秘書公室 まちづくり推進課 地方創生係

〒300-3592 結城郡八千代町菅谷 1170 番地 TEL. 0296-48-1111

八千代町婚活イベント参加費補助金交付手続の流れ

町内在住の独身者が婚活イベントに参加した際の参加費を補助します。

茨城県内で開催された婚活イベントに参加をする。（八千代町が主催、共催するものを除く）



- 申請に必要な書類を、まちづくり推進課 地方創生係へ提出してください。
※対象となる要件を確認し、イベントに参加した日から3カ月以内に申請してください。
ただし、婚活イベント開催年度の3月31日までに申請してください。
- 【必要となる書類】
- ① 八千代町婚活イベント参加費補助金交付申請書兼報告書兼請求書（様式第1号）
 - ② 参加した婚活イベントの内容がわかるものの写し
 - ③ 婚活イベントの参加費に係る領収書又はその支払いがわかるものの写し
 - ④ 申請者本人が確認できるものの写し



- 町において、補助金交付要綱に基づき申請書類の審査をします。



- 申請者に、八千代町婚活イベント参加費補助金交付決定通知を送付します。



- 指定された口座に、補助金を振り込みます。